

# きら都プラザ 京都産業会館

## 3階4階展示場 使用要領

### 使用期間・使用時間について

#### ■使用期間

使用期間	1月4日から12月30日まで 但し、毎年2月、5月、8月の第1日曜日及び12月の第4日曜日は休館日のため使用できません。なお、12月は管理の都合により、変更になる場合がございます。
------	---

#### ■使用時間

基本使用	8:30から17:30まで	
時間外使用	正面口開扉	17:30から20:00まで 但し、撤収日は17:30まで
	東通用口開扉	17:30から21:00まで

[京都産業会館ビルの開閉時刻] ①1階玄関(四条通) 開扉/8:15 閉扉/21:30  
②B1階玄関(地下通路) 開扉/8:15 閉扉/21:00

### 使用料金について

#### ■基本使用料(8:30から17:30まで)

会場名	室名	面積		日額料金 (消費税別途)
		m <sup>2</sup>	坪	
3階・4階	全室	2700	818	480,000円
3階	全室	1450	439	300,000円
	西室	963	292	210,000円
	東室	487	147	120,000円
4階	全室	1250	378	250,000円
	西室	763	231	180,000円
	東室	487	147	120,000円

- (注1) 準備又は撤去にご使用の日程は、上記料金から50%割引した額となります。但し、正面口の開放はできません。  
 (注2) 消費者に直接販売や有料催事等のご使用は、上記料金から20%割増した額となります。  
 (注3) 連続して5日以上ご使用のとき、5日目以降の開催日は上記料金から10%割引した額となります。  
 (注4) 当法人会員ご使用のときは、上記料金から20%割引した額となります。  
 (注5) 上記の表示金額に消費税は含まれておりませんので、別途申し受けます。

#### ■付帯使用料

共益付帯料	基本使用料合計額の10%相当額を申し受けます
-------	------------------------

次の費用は、ご使用に応じて申し受けます。

時間外使用料	超過1時間毎に次の使用料をご負担下さい ※1時間に満たない場合でも1時間として算定いたします	
	正面口開放	東通用口開放
	基本使用料金(日額)の10%相当額	基本使用料金(日額)の5%相当額
その他	電気使用料、電話使用料(外線発信)、駐車場使用料等	

	品名	日額料金/単位 (消費税別途)	保有数	
			3階	4階
設備使用料	パッケージエアコン	1,500円/台	20	20
	音響設備(16ch ミキサー、マイク他)	5,000円/式	1	1
備品使用料	パテーション(h2100/w1800)	500円/枚	20	19
	受付用テーブル(h700/w1800/d600)	300円/脚	5	5
	テーブル(h700/w1800/d450)	300円/脚	60	65
	いす	100円/脚	180	210
	ポールベース	100円/本	40	40
	サインスタンド	200円/本	5	5
	ポールパテーション	200円/本	15	15
	ポータブルマイクシステム	3,500円/式	1	

※上記の表示金額に消費税は含まれておりませんので、別途申し受けます。

## 付属設備について

名称	内容
催事案内表示	B1階エレベーターロビー 1階エレベーターロビー
ミニキッチンコーナー(商談室内)	流し台(冷温水)、IH電気コンロ、冷蔵庫(165ℓ)
電気設備	① 100V.22回路、100/200V.8回路(イベント盤)により最大容量30kw ② 仮設盤100/200V.3回路により最大容量20kw
その他	演出照明用配線ダクトレール設置、内線電話機設置(外線発信は有料)、臨時加入電話機設置可能(手続き要・有料)、BGM放送、分煙器設置

※館内インフォメーションシステム(ディスプレイ表示装置)は、平成26年10月から上記の「催事案内表示」に移行しています。

## お申込とお手続きについて

### ■予約お申込

ご使用日の2年前から受付(但し、当法人会員は5年前から受付)

### ■お申込からご精算までのお手続きの流れ

主要事項	お手続きの内容
1. 申込	①仮申込 予約申込日から起算して2週間以内 展示場使用申込書のご提出並びに仮申込金として、展示場基本使用料合計額のうち20%相当額のご納金をお願いします。 ※請求書は、展示場使用申込書と併せてお送りします。
	②本申込 使用開始の1ヶ月前迄 本申込金として、展示場基本使用料合計額の80%相当額(残額)のご納金をお願いします。 ※請求書は、使用開始の約2ヶ月前に展示場使用計画書、会場設営申請書、展示品等搬入出業務責任者届と併せてお送りします。
2. 申請	①書類準備 展示場使用計画書、会場設営申請書、展示品等搬入出業務責任者届(書類①~④※必須書類)及びその他書類(⑤~⑩)のうち必要とされる書類について、申請の準備を進めて下さい。 なお、その他書類(⑤~⑩)については、発送のご注文がある場合を除き、環境保全に配慮するため、誠にお手数ですが、当会館ホームページ>展示場のご案内>書類ダウンロードに公開している「申請ガイド」をお確かめのうえ、必要とされる申請書データの保存・印刷をお願いします。 ※臨時加入電話を架設される場合は、NTT西日本・京都支店に直接お申込下さい。なお、当会館には同支店から返信されました申込書の写しをご提出下さい。 ※関係官公庁等への届出は、必要の有無も含めて当会館に予めご相談下さい。
	②書類申請 使用開始の1ヶ月前迄 展示場使用計画書(書類①)を、ご記入のうえ次(*)のいずれかの方法によりご提出下さい。 *ご持参・郵送・ファクシミリ・Eメール添付 使用開始の2週間前迄 会場設営申請書(書類②)と展示品等搬入出業務責任者届(③)のほか、必要とされる書類(④~⑩)に、ご記入ご捺印のうえご持参頂き、申請(打合せ)をお願いします。 ※申請には時間を要しますので、事前に申請日時をご予約下さい。また、装飾施工や運営請負等の担当者様もご同席をお願いしています。 ※申請処理の際には、他会場の作業輻輳やその他の事由により、制限や変更をお願いすることがありますので、特に企画・広報・外注等のお手配にはご注意下さい。
3. 準備、開催、撤去	安心(迅速・柔軟)のサポート体制で、力強くバックアップします。
4. ご精算	共益付帯料のほか、ご使用の実績に準じた時間外使用料、設備・備品使用料等を、精算金として申し受けます。 ※請求書は、使用後にお送りしますので、記載された期日迄にご納金をお願いします。

### ■受付

場所	2階 総合案内所(一般社団法人京都産業会館事務局)
時間	8:30 から 17:30 まで 但し、土曜日・日曜日・祝日及び8月16日、12月31日~1月3日は休業

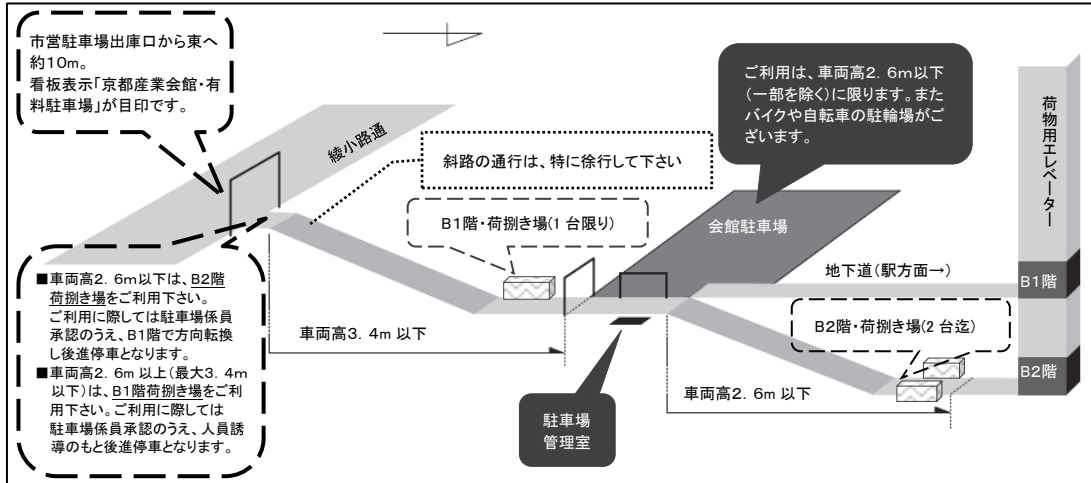
## 搬入出経路について

搬入出は、下記の荷捌き場（B2階・B1階に各1箇所）と荷物用エレベーターを通じて行くよう指定しています。作業に際しては、予め各階荷捌きやリフト操作等の責任者を届出頂き、その要員を配置のうえ進めて下さい。

なお、会館建物は、展示場や教室・事務所・店舗等が混在する多目的ビルにつき、エレベーターの独占使用並びに指定外経路からの搬入出は固くお断りいたします。

荷物用エレベーター	1基、荷重1.5t迄（カゴ内寸法 幅約2.2m/高さ約2.4m/奥行約1.5m）
荷捌き場及び経路	以下、参考図によりお確かめ下さい

### 【参考図】



## 会館駐車場について

営業時間	7:30 から 22:00 まで			
駐車台数	31台（車椅子使用者用スペース1台を含む）※車両高制限2.6m			
使用料 (消費税込)	車種	30分毎に	一泊 (21:00~9:00)	全日 (7:30~22:00)
	普通自動車	250円 (上限額2,000円/日)	2,000円	2,000円
	トラック(2t以上)	300円	2,000円	
	バイク	50円	1,200円	

※展示場ご使用期間中の会館駐車場使用料は、「駐車場使用料一括後払い申込書」の届出により、ご精算払いをご利用頂くことができます。

※混雑が予想される場合や土曜日・日曜日・祝日でのご利用は、予め隣接の市営駐車場（京都市四条烏丸駐車場、電話075-361-2320/車両高制限2.0m）又はその他駐車場への案内に備えて下さい。

## 交通アクセスについて

所在地	きょうとしもしもぎょうくじじょうどおりむらまちひがしいるかんこほこちよう80ぼんち しもぎょうくじじょうどおりからすまにしいる 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町80番地（下京区四条通烏丸西入ル）
マップコード	7 586 820 * 14（会館駐車場入口周辺）
鉄道	市営地下鉄烏丸線「四条駅」下車 徒歩約2分（四条通地下道「26番出口」よりB 阪急京都線「烏丸駅」下車 1階入口直結）
バス	「四条烏丸」下車 四条烏丸交差点・南西角から西へ 約80m・バス停前
タクシー	JR「京都駅」から約10分

## 装飾施工業者の指定について

施設や設備の保全並びに搬入出業務の安全性を確保するため、装飾施工は次の業者を指定しています。

社名	所在地	電話
ジーク(株)	〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町33	075-681-0511
(株)すやきち	〒603-8434 京都市北区紫竹栗栗栖町15	075-491-3035
(有)創美社	〒607-8115 京都市山科区小山北林町18-1	075-581-6729
(株)トーガシ	〒602-8216 京都市上京区西堀川通元誓願寺上ル堅門前町414	075-417-3820
(株)フジヤ	〒604-0076 京都市中京区東堀川通丸太町下ル7-4	075-211-4311
(株)西産装美	〒602-8216 京都市上京区西堀川通元誓願寺上ル堅門前町414	075-432-2410
(株)満喜屋	〒601-8363 京都市南区吉祥院嶋野間詰町71	075-681-1435

## ご使用上の注意事項

既納料金の返戻	お申込者の都合による使用の変更又は取消しがあっても、既納料金の返戻はできません。但し、使用日の6ヶ月前迄の届出については所定の手続きを経て返金いたします。なお、災害その他不可抗力の理由により、会館が変更又は取消しをする場合はこの限りではありません。
使用承諾の停止又は取消し	お申込者又は使用に関して、次の事項に該当するときや該当の恐れがあり、会館が信頼を損なう場合には、使用承諾の制限・停止又は取消しをいたします。なお、これによりお申込者が被った損害について会館は一切の責任を負いません。 (1) 法令、条例等の定め違反 (2) 公序良俗に反する (3) 使用の承諾を得た目的や内容以外の使用、契約事項の不履行 (4) 使用の権利を譲渡し又は他人に利用させる (5) 事件事故の発生、危険行為又は他の使用者や第三者に迷惑を及ぼす (6) 衛生・防火・防災・防犯に関して会館又は関係官公庁が行う指示に従わない (7) 会館ビル又は会場の管理運営業務上において支障があると認められる
防火防災	1. お申込者は、火災や災害等に備えて初期消火・避難誘導等が速やかに行えるように非常口・避難経路及び消火栓・消火器の位置を確認のうえ、使用責任者並びに自衛消防隊（通報連絡班・初期消火班・避難誘導班）を組織して下さい。特に避難誘導班につきましては入場者数等に対応できる人員を配置して頂くとともに、避難する際は会館の指示に従って下さい。 2. 裸火の使用は禁止するほか、会館ビルには誘火・爆発の恐れのある物品とプロパンガスその他可燃性物質類を持ち込むことはできません。
管理責任	1. 持込の展示品等について、会館は保管の責任を負いません。お申込者は、自主管理に努めて頂くほか損害保険等にご加入下さい。 2. 会館ビル及び共用部分（エレベーター・階段・通路その他）、会場は善良なる管理者の注意を以って占有又は使用して下さい。 3. 使用に係る待機列の発生その他の事由により、事件事故の恐れ又は他の使用者や第三者への迷惑行為と判断する場合は、会館の指示に従って直ちにその予防措置を講じて下さい。 4. 持込の展示品等について、会館はお預かり及び受取・発送はできません。お申込者は、会館が承認したご計画に応じて取扱いできる日時をご指定下さい。なお、会館ビルには開催会場が複数ありますので、送付の際は会場名（例示：〇階展示場）を明記して下さい。
広告宣伝	1. 付属設備の催事案内表示と立看板掲出による案内表示を除き、会館ビル及び会場の周囲、窓ガラスその他の場所に広告・標識・物品等を設置することはできません。また、会館ビル内外での勧誘やビラ配布等の行為はお断りいたします。 2. 付帯サービス業務として、ご計画の日時・催事名称等をホームページ等で公開しています。掲載を希望されない場合は、その旨を使用お申込の際にお申出下さい。
原状回復	使用の満了までに、持込の展示品等は撤去し、ゴミの回収と清掃を実施のうえ、使用前の状態に復して下さい。なお、諸設備や貸出し備品等を破損・毀損・滅失又は紛失したときは、弁償頂く場合がありますので作業や取扱いには十分ご注意ください。

## 飲食店舗について（ご案内）

会館B1階には、お食事やご休憩のほか、ケータリング・お食事券等のご利用に最適な店舗がございます。ぜひご利用下さい。

◆喫茶・軽食「珈琲家・あさぬま」 電話 075-213-3015

◆手打そば・天ぷら「有喜屋」 電話 075-213-2978 <http://www.ukiya.co.jp>

## ■お申込・お問合せ■

### 一般社団法人 京都産業会館

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 80 番地

Tel. 075-211-4506

Fax. 075-251-0313

E-mail [info@ksk.or.jp](mailto:info@ksk.or.jp)

<http://www.ksk.or.jp>



携帯サイトは  
こちらから

